

双葉町復興町民委員会 町民コミュニティ部会 最終報告書（案）



平成 27 年 12 月

I. 部会の目的

「町民コミュニティ部会」は、町民コミュニティに関心・知見のある町民等で構成されており、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、主に町民のきずなの維持・発展に関する取組に関して、基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。

全5回の町民コミュニティ部会において、復興まちづくり事業計画（実施計画）の町民コミュニティ関係の各施策について、「現在の町の取組」「現状と課題」を確認した上で、町民の関心事の洗い出しを行い、具体的な課題を整理しました。その上で、今後強化すべき取組の方向性について、部会としてとりまとめましたので、次のとおり報告いたします。

今後、この最終報告書について、双葉町復興町民委員会において最終的な検討がなされ、同委員会から、双葉町の復興の加速化につながる提言がなされることを強く望みます。

II. 検討の経緯

部会は、双葉町いわき事務所2階大会議室を会場に、各回ともワークショップ形式で行いました。各回における主な検討内容は次のとおりです。

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	9月 2日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「町民のきずなやコミュニティの維持・発展への取組、歴史・伝統・文化の記録と継承や震災・事故の教訓の記録と伝承、教育や人材育成などに係る現状を知り、課題や解決策を考える」 	14名
第2回	10月 5日(月) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 <p>【選択された検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治組織の立ち上げ促進」 「行政区・自治会組織の在り方検討」 「交流施設の設置」 	13名
第3回	10月28日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」(その2) <p>【選択された検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「避難先住民との交流促進」 「町民同士の連絡をとる仕組みの構築」 「町からの情報提供の円滑化・充実化」 「町の歴史・伝統・文化の記録と継承」 	11名
第4回	11月19日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「部会最終報告書(素案)の検討」 <p>※今後の取組の方向性を考えるために 動画・スライドでの情報提供あり</p>	10名
第5回	12月 3日(木) 13:00 ～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の確認 	13名

Ⅲ. 検討の対象となるテーマ

町民コミュニティ部会では、平成27年9月2日～同年12月3日までの間、計5回にわたって部会を開催し、次の7つの取組を主な検討テーマとして議論を深めました。

1. 町民の交流機会の確保に向けた取組

- ①自治会等への参加の促進
- ②町民有志によるNPO法人等の設立
- ③行政区・自治会組織のあり方検討
- ④町民主体の交流イベント企画に対する支援の仕組みの構築
- ⑤各地で開催される交流イベントの情報提供
- ⑥交流施設の設置
- ⑦復興公営住宅等の整備とあわせて集まれる場の設置
- ⑧各種支援のための助成制度のデータベース化と仕組みづくり

2. 町民同士が連絡を取りあうことができる仕組みの構築に向けた取組

- ①電話帳作成についての町民ニーズを踏まえた必要性の検討
- ②気軽に連絡できる情報端末（タブレット等）活用の検討

3. 町からの情報提供の円滑化・充実化に向けた取組

- ①知りたい情報をより多く提供できる広報誌等の充実
- ②避難先での町民の活動状況等を提供するふるさと絆通信
- ③町ホームページなどのわかりやすい構成への適宜更新
- ④町ホームページの高度情報化
- ⑤ホームページでの町内WEBカメラ映像の提供
- ⑥ソーシャルメディアを活用したコミュニケーションの仕組みの構築

4. 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承に向けた取組

- ①ダルマ市等のふるさと祭りの開催支援
- ②子ども・若者が歴史・伝統・文化にふれあい、学べる場の用意
- ③歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保
- ④定期的な芸能祭の開催
- ⑤各種イベントへの出演機会の確保

5. 避難先住民との交流促進に向けた取組

- ①避難先自治体等と連携した交流会等の開催促進
- ②イベント（祭りや催事）への町民の積極的参加の促進
- ③自治組織等と避難先住民と交流する機会の支援
- ④復興支援員等を活用し、地域コミュニティづくりに係る人材を確保

6. 震災・事故の教訓の記録と伝承に向けた取組

- ①記録誌編纂に向けた体制整備と町民協力による記録の収集
- ②震災・事故の教訓の展示施設・研究施設の設置検討

7. 教育環境の確保に向けた取組

- ①町立学校（幼稚園、小学校、中学校）の再開
- ②町独自の新たな教育方針・教育提供内容の提示
- ③子どもたちの「つどいの場」の提供（集まれ！ふたばっ子）

IV. 基本的な方向性

1. 町民の交流機会の確保

避難前の双葉町では、町民の交流の場の提供に、隣組及びそれを取り巻く行政区が大きな役割を果たしていた。しかしながら、長期の避難生活を送る中で、各地区で組織された自治会に、高齢化や若者層の不参加といった課題が生じている。このような課題に対応するため、従来の地縁により結びついた団体に加え、新たにNPO、各種サークルといった多様なテーマ型コミュニティ組織のあり方を検討する必要がある。今後のコミュニティ組織のあり方を検討するとともに、町と他団体との役割等について整理していくことが求められる。

また、交流場所の確保や交流イベントの企画運営は、これまで町が主体となって実施してきたが、今後は、各地の町民と各種団体が主体となって取り組み、自律的な活動に転換していくことが期待される。そのためには、リーダーとなる人材及び活動母体の育成と、行政による活動費用の支援制度の充実が求められる。

(1) 自治会等への参加の促進

避難先での生活の長期化に伴い、子育て世代を中心に、子どもの学校や親の職場等、避難先における交流機会が増加し、避難先の自治会やコミュニティ活動に参加する傾向が強まっている。その一方で、双葉町の避難先で立ち上げられた自治会は、参加者の高齢化・固定化が進み、存続が困難な状況になりつつある。

避難先の自治会・コミュニティのみならず、双葉町の自治会・コミュニティにも若い世代に参画してもらうため、若者が参加しやすい環境づくりと、魅力あるコミュニティツールづくりを進めていく必要がある。その上で、将来的には、NPOや各種サークルなど、多様なコミュニティ組織の集合体として、趣味を通じたテーマ型のコミュニティが形成されるような工夫を凝らしていく。

一方、世代間交流に加え、世代別のコミュニティ活動を想定し、高齢者は高齢者同士、若者は若者同士で活動することを尊重するという視点も重要である。双葉町の帰還までの絆づくりには、若者の理解と参画が不可欠であるため、NPO等の新たな若者主体のコミュニティを育成しながら、自治会などによる従来のコミュニティ活動との調和を図っていくべきである。

【関連する部会員からの意見】

- ・ 都会へ行った人たちの自治会形成は難しい。
- ・ 自治会は強制するものではなく、入らないことが問題ではない。
- ・ 会員が高齢化して集まる人が決まっているため、行きづらくて参加しない。

(2) 町民有志によるNPO等の設立

自治会組織の高齢化・固定化が指摘される中、従前の自治会への参加促進に加え、町民の絆をつなぐ新たなコミュニティ組織の設立が求められている。しかしながら、一般的な町民には、自治会以外のコミュニティ組織に関する情報が不足しており、部会の中では、NPO等の形式による新たなコミュニティ組織づくりに関する具体的な意見はほとんど出されなかった。

今後、復興支援員やボランティアの力も借りつつ、新たなコミュニティ組織づくりについて情報提供と啓発を進めるとともに、町民の参加意欲の向上や、活動の中核となる人材の育成に取り組む必要がある。

そのため、NPOの仕組みや作り方を教える中間支援型のNPOを設立して、町民に対して、そもそもNPOとは何か、NPOでできること、NPOの設立方法などを伝える。また、若者から高齢者まで幅広い世代が、それぞれの特性を生かしながら活躍できるコミュニティづくりを目指して、世代ごとのNPOの設立を支援するとともに、年1回はすべての世代のNPOが集まる集会を開催して、世代間の交流と連携を促進していくことも考えられる。

【関連する部会員からの意見】

- ・ 自治会やNPOを活性化するための支援がほしい。
- ・ 復興支援員の仕事として、自治会やNPOの強化に取り組む。

(3) 行政区・自治会組織のあり方検討

避難先での生活が長期化する中、仮設住宅からの転居、復興公営住宅への転居、避難先での住宅の取得等に伴い、町民コミュニティを取り巻く環境が大きく変化しつつある。

このような中であって、各行政区においては区長の役割や区ごとのつながりに変化がみられ、避難先で組織された自治会については、町との役割分担、構成範囲その他の設立のルール、役員の報酬等について整理がなさ

れていないといった指摘が部会員から寄せられており、行政区・自治会組織のあり方を明確化する必要が生じている。

「自治会」は、一般に、同一地域の居住者が、地域の共通利益の実現、生活の向上、親睦の促進等を目的として組織する団体であるが、双葉町の避難の現状に鑑みれば、帰還を見据え、避難前の行政区の位置付けは残しつつも、「自治会」の本来の趣旨に則り、現在の避難先地区に対応した「自治会」の組織化を進めていく必要があるものと考えられる。

そのためには、関係者が協力し、町・自治会・社会福祉協議会・NPO・復興支援員等の役割分担及び連携の仕方を整理するとともに、構成範囲その他の設立ルールについても検討を進めていくことが喫緊の課題である。

また、これら各種団体を支援する人材として、町のことをよく知ってもらいながら、復興支援員等を有効活用するとともに、町民が復興支援サポーターとなって、復興支援員等と連携した活動を進めていくことが考えられる。

【関連する部会員からの意見】

- ・町と自治会の連携体制をつくる。
- ・自治会の役割等を明確化する。
- ・新しい地区（避難先）に対応した自治会の範囲を決める。

(4) 町民主体による交流イベント企画の促進

各種の交流イベントは、現在、町が主体となって企画がなされているが、自治会同様、参加者の高齢化と固定化が進んでおり、若い世代の参加の促進が課題となっている。

交流イベントへの町民参加を促進するため、町民が集まる定期健康診断後にイベントを企画するなど、工夫を考えていく必要がある。また、今後の町民交流イベントの維持・発展を見据え、町民が主体的にイベントの企画運営をする仕組み作りを考えて行く。その際、町としては、町民主体の交流イベントの立ち上げに対して、補助制度の充実、中心となる人材の育成、NPO等設立の指導といった支援を検討していくことが必要である。例えば、「双葉町元気サポーター（仮称）」のような形で養成講座を開催するなど、交流イベント等に取り組む人材の育成を図ることが必要である。

【関連する部会員からの意見】

- ・参加するメンバーが固定化している。
- ・若い世代が参加するようにしたい。
- ・イベントは補助金で運営しているが、人数に見合った金額が出ない。

(5) 各地で開催される交流イベントの情報提供

全国各地へ分散して避難している町民に対し、各地で開催されている交流イベントに係る情報提供をするためには、町単独での情報発信や、仮設住宅や自治会経由等の人的な情報提供だけではなく、各地の自治会や団体がネットワークを通じてつながり、HPその他のメディアを活用して相互に情報交流する仕組みへ転換していく必要があると考えられる。

一方、町においても、広報誌・町HPを見やすくする工夫等続け、町民が必要な情報を簡単に探し出せるようにしていくことにより、各地の自治会・団体等の主体的な取組みと相まって、更なる情報共有の円滑化・充実化を図っていくことが求められる。

【関連する部会員からの意見】

- ・ 借り上げ住宅はだれも来ないので情報が入って来ない。
- ・ 自治会では班長と会員の会話を通じて情報が入ってくる。

(6) 交流施設の設置

町民のための交流拠点については、現在でもすでに複数設置されているが、なお不足しているとの声が上がった。

町民の避難が集中している都市については、交流施設のニーズや予定される使用頻度を把握し、施設の有効な活用方法や設置・管理方法等について検討を進めていく必要がある。その際、必ずしも双葉町営の施設とするのではなく、避難先自治体の公共施設を町民のために有利に利用できるように呼びかけていくといったことも考えられる。

また、各交流施設において、町民が気軽に利用できる談話スペースづくりや施設の運営ルールづくりを進めるとともに、周辺で双葉町民が利用可能な交流施設について、問い合わせ先、内容、アクセス等の情報をまとめ、更なる周知を図っていく必要がある。

あわせて、高齢者等の交通弱者を中心に、集会所などの交流施設までの移動手段の確保が課題となっているため、避難先自治体と連携しながら検討していく必要がある。

【関連する部会員からの意見】

- ・ 町民が一堂に集まる場所の確保が必要だ。
- ・ 集会所は移動手段があれば遠くてもかまわない。
- ・ 知り合いや親戚から「行きませんか」と声をかけていただき、同乗させてもらっている。

(7) 復興公営住宅等の整備とあわせて、集まれる場の設置

勿来酒井の復興公営住宅等を双葉町外拠点として町民のコミュニティ拠点として機能できるようにしていくことが求められている。その際、復興公営住宅の集会所については、双葉町民だけで利用したいという意見と、稼働率を考えて地域住民や他町村も含めた住民で利用したらどうかという意見があった。

復興公営住宅内の集会所の活用方法については、関連する自治体と連携を取りながら、検討を進めていく必要がある。

【関連する部会員からの意見】

- ・借上げ住宅の自治会は一度に集まれる場所がない。
- ・集会所は一つの町村だけでは無駄だと思う。(他町村も含めた)いくつかの自治会で利用したらどうか。

2. 町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

部会では、町民間の連絡はいまだ不便な状態にはあるが、町民に係る電話帳の作成は、個人情報保護の観点から困難であろうという認識で一致した。

一方、町から配布されたタブレットについても、町の情報を入手する手段としてよく利用しているという意見は多かったが、コミュニケーションのツールとして利用しているという意見は少なかった。

しかしながら、タブレットについては、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を通じたコミュニケーションツールとしての活用も視野に、今後とも、利用実態の把握と、機器の操作が不慣れな高齢者等への支援を続けていくことが必要である。その際、タブレット単独の講習会とするのではなく、パソコン教室などと併せて実施することにより、参加率の向上を図っていくことが考えられる。

また、タブレットを使わない町民に対してどのように情報を発信していくかについても、合わせて検討が必要である。

【関連する部会員からの意見】

- ・タブレットは、ライン(LINE)やツイッター(Twitter)もできるので活用されている。
- ・タブレットは使い勝手がよく、ストリートビューやナビをよく活用している。

3. 町からの情報提供の充実・円滑化

町からの情報提供については、HP・広報誌の充実を引き続き図るとともに、重要な課題については、対面で情報提供を行う機会を増やし、町民の意見の吸い上げを同時に図っていく必要がある。

町からの情報提供に加え、町民が、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等を活用して避難先地域の活動・イベント等の情報を自ら発信していくことにより、避難先地域において自治会や個人レベルでの直接交流を進めていくことが重要である。今後、ソーシャルメディアを活用したコミュニケーションの仕組みを広く町民に知ってもらうとともに、町と町民がともに積極的な情報発信を行うことによって、相互に情報共有を深化させていけるような仕組みづくりを検討していくことが求められる。

【関連する部会員からの意見】

- ・きずなシステムが一番利用されている。
- ・コミュニティ広場のふるさと広場・行政区のページをよく利用している。
- ・今後は、各避難先の間で交流できるサイトがほしい。
- ・SNSは、全員に公開するものと、一部の関係者に限定公開するものに分けると良いのでは。
- ・フェイスブックでイベント作成機能を活用して町民からイベントを告知することも可能だ。
- ・町からの情報発信だけではなく、町民からも情報発信していくと良い。

4. 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

双葉町を代表する祭りの「ダルマ市」のほか、「せんだん太鼓」を中心に、「山田のじゃんがら念仏踊り」、「女宝財（おんなほうさい）踊り」、「壁塗り甚句」等を継承し、双葉町の歴史・文化を繋いでいく必要がある。

町の歴史等の伝承は、町民の誰もが知っているようなものから始め、双葉町の歴史、伝統、文化を継承していくために必要な機会と場所を確保する。また、子どもたちがふるさと双葉の歴史、伝統、文化を学ぶ方法及び伝承者の育成について検討を進めていく必要がある。

（1）ダルマ市等のふるさと祭りの開催支援

これまで、震災前の実行委員会が引き続き芸能祭の企画・運営を行っているが、今後の維持・発展を見据え、新しい人を取り入れながら、新たな集団で郷土芸能を守っていくことが必要である。そのためには、自治会や

各種地域団体が盛り上げていくとともに、全体を束ねる実行委員会が組織されることが望まれる。

【関連する部会員からの意見】

- ・皆が参加するような新しい形のダルマ市を希望する。
- ・参加者が年々増えていることから、今後はさらに誰もが参加できる参加型のダルマ市がよい。

(2) 子ども・若者が歴史・伝統・文化にふれあい、学べる場の用意

標葉せんだん太鼓をこれからも子どもたちに学校で教えていくとともに、梅檀（せんだん）祭りその他の祭りに広く参加させる方法を考える等、双葉の郷土芸能を子ども・若者に継承させる工夫を続けていく必要がある。例えば、学校外についても、継承・発表の機会を設け、これまでどおり継続的に支援していくことが必要である。

【関連する部会員からの意見】

- ・梅檀祭で標葉せんだん太鼓を子ども達が披露する。
- ・標葉せんだん太鼓は、学校で教えている。
- ・せんだん太鼓が他の祭りにどんどん出演していくとよい。

(3) 歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保

子どもたちに、双葉町の歴史・伝統・文化を伝えていくため、例えば、双葉の昔話を本や紙芝居にし、子どもたちに学校などで伝えていく方法が考えられる。また、町史の再発行や、歴史ビデオの作成など、子どもに限らず広く町民が双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶツールを用意することも有効であると考えられる。

【関連する部会員からの意見】

- ・核家族化して小さくなった世帯の子供たちへ、昔話をどこまで話すことができるか。
- ・ふるさとの双葉の昔話を2冊町民に配布している。
- ・紙芝居を昔話から作っている。
- ・いろんなところで町史が見られると良い。
- ・歴史ビデオを作って映像として子供から大人まで見てもらう。

5. 避難先住民等との交流促進

現在、各地に組織された双葉町民の自治会が主体となって、避難先地域の自治会と交流しながら、各種の補助金などを活用して、地域の清掃活動や祭りへの参加、地域学習などで交流を始めている。例えば柏崎市では、市役所、NPO、自治会の連携による避難者の支援体制ができており、町民の地域参加がうまくいっているという報告があった。

今後の課題としては、避難先で組織された自治会の自主的な地域交流企画づくりと、実施段階における補助金の支援等が課題としてあげられた。その中において、復興支援員やボランティアによる地域コミュニティづくり支援が重要な役割を果たすことが期待される。

避難先の自治体等との連携を通じた交流を行う上では、双葉町と避難先自治体との避難者受入に係る基本的な合意と両自治体による支援体制が確保されることが重要である。その上で、双葉の自治会組織が避難先自治会との多様な交流を活発化させるとともに、一人ひとりの町民による地域コミュニティ参加が促進されることが期待される。

また、「いわきの双葉自治会」と「郡山の双葉自治会」のような避難先の自治会同士のつながりについても、今後、情報交換と連携強化を進めていくべきである。

(1) 避難先自治体等と連携し、交流会等の開催を促進

まずは、避難先自治体において、双葉町民避難者に対する理解、支援体制ができているかを把握することが重要であると考えられる。その上で、自治体、支援団体、避難町民の自治会、地域コミュニティの役割分担を明確化させながら、連携を図っていくことが必要であると考えられる。

【関連する部会員からの意見】

- ・ 柏崎市では、市とNPO、自治会が連携してうまくいっている。
- ・ 柏崎市は避難者の見守り活動をNPOに委託している。
- ・ 自治会と避難先自治会とのパイプづくりを行政が支援する。

(2) イベント（祭りや催事）への町民の積極的参加を促進

【関連する部会員からの意見】

- ・ ラジオ体操を機に、双葉、檜葉、大熊の人と交流した（郡山）。
- ・ 埼玉では双葉町民と避難先住民の文化交流ができています。

(3) 自治組織等が避難先住民と交流する機会への支援

自治会が主体となって、避難先地域の自治会と交流しながら、各種の補助金なども活用しつつ、地域の清掃活動や祭りへの参加、地域学習などを通じた交流を始めている。このような、自治会の自主的な地域交流企画づくりを支援するとともに、実施段階における支援等について検討を行う必要がある。

【関連する部会員からの意見】

- ・平七夕祭りで3年連続して飾りを作ったところ喜ばれている。
- ・いわき市薄磯地区自治会と交流を始めた（自治会同士の交流）。
- ・お世話になっているいわき市のことをもっと知るために、バスで市内を視察する交流を始めた。
- ・小名浜の復興住宅では自治会がごみ拾いや草取りなどに取り組んでいる。

(4) 復興支援員等を活用し、地域住民とのコミュニティづくりの人材の確保

【関連する部会員からの意見】

- ・復興支援員の仕事として、自治会やNPOの強化に取り組む（再掲）。

6. 震災・事故の教訓の記録と伝承

本事項については、今回の部会では議論を行わなかった。

7. 教育環境の確保

双葉町民の思いを受け継いでいくためには、町立学校が、創意工夫を凝らした特色ある教育・学校づくりを行い、その魅力を高めていくことが必要である。

そのための方法として、例えば、各家庭、各地域の人材、有識者・有名人等との連携、伝統芸能教育等の独自教育の実践等が必要である。

【関連する部会員からの意見】

- ・音楽の授業で有名アーティストを講師に呼ぶ。
- ・つどいの場を、子どもと行きたくなるような魅力的な場にする。

V. 参考

町民コミュニティ部会員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	行 政 区 長 会 代 表	松 木 秀 男	部会長
2	県 南 双 樹 会	舘 林 孝 男	副部会長 白河市
3	教 育 関 係 者	山 本 眞 理 子	副部会長
4	双 葉 町 議 会 議 員	白 岩 寿 夫	本委員会委員
5	双 葉 町 埼 玉 自 治 会	吉 田 俊 秀	
6	双 萩 会	笠 原 悦 夫	仙台市
7	せ ん だ ん 双 葉 会	渡 邊 浩 二	柏崎市
8	ま ご こ ろ 双 葉 会	大 橋 庸 一	いわき市
9	県 中 地 区 自 治 会	高 田 秀 文	郡山市
10	県 北 ふ た ば 会	齋 藤 恒 光	福島市
11	相 馬 ・ 南 相 馬 地 区 代 表	佐 々 木 六 郎	
12	復 興 公 営 住 宅 代 表	林 良 子	
13	仮 設 住 宅 代 表	行 徳 幸 子	
14	教 育 関 係 者	岡 村 隆 夫	本委員会委員
15	双 葉 町 婦 人 会 代 表	梅 田 壽 嘉	
16	文 化 伝 承 関 係 者	栗 田 和 子	
17	ス ポ ー ツ 交 流 関 係 者	栗 田 要	本委員会委員